

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について（島根2号機）
2. 日 時：令和2年4月30日 13時00分～13時10分
3. 場 所：原子力規制庁 9階B会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

川崎安全管理調査官※、義崎管理官補佐、角谷安全審査官※、照井安全審査官

事業者：

中国電力株式会社 電源事業本部 マネージャー（原子力安全）他5名※

5. 要旨

- (1) 中国電力株式会社から、令和2年4月28日（火）の審査会合（第858回 公開会合 議題1：中国電力（株）島根原子力発電所2号炉の重大事故等対策について）において議論された事項について、確認があった。原子力規制庁は、審査会合における以下の議論を含め、当該申請内容については引き続き確認していく旨を伝えた。

【有効性評価（格納容器破損防止対策）】

- ・ 格納容器ベント実施時の一時退避中における大型送水ポンプ車への給油作業の必要性について、想定する大型送水ポンプ車の流量の妥当性も踏まえて説明すること。また、対策の変更の際には、ソフトだけでなくハードでの対応も検討した上で、対策の妥当性を説明すること。

6. 配布資料

規制庁配布資料

- ・ 原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第858回）中国電力株式会社に関する指摘内容

事業者配布資料

- ・ 原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第858回）島根原子力発電所2号炉に関する指摘内容